

令和7年度 マッセOSAKA公募論文・エッセイ 応募要領

1. 募集内容

自治体政策や自治体の抱える課題、福祉・教育・文化・環境・まちづくり・行財政など、すべての行政分野に関する「論文」と「エッセイ」を募集します。

論文・エッセイともに自治体や行政に関する内容であれば、テーマは自由とします。

論文：論理的に書いた文章で、あるテーマについての調査や論法を序論・本論・結論という原則に従って展開した文書を論文として扱います。

エッセイ：論文の形式にとらわれず、自由な形式でまとめた文書のこと。
行政事務で使用する提案文書の体裁はエッセイとして扱います。

「論文の書き方」「文献の示し方」については、当センターホームページ内の下記 URL をご参照ください。

<https://www.masse.or.jp/masseosaka/kennkyujigyo/kennkyukiyo/1366351033239.html>

2. 募集対象者

大阪府内市町村職員（個人・グループ問わず）

※ 過去に「最優秀論文賞」を受賞した者を除く。

3. 字数等形式

① 字数

- ・論文：10,000 字前後
 - ・エッセイ：3,000 字以上 8,000 字程度まで
- ※ 字数は遵守すること。

② 原稿の体裁

- ・A4 サイズ 縦向き 横書き の Microsoft Word 原稿
- ・1 行 40 字
- ・1 ページ 38 行程度（余白の幅は上下左右とも 25mm 以上）
- ・表紙不要

③ 文字の大きさ

- ・タイトル：14 ポイント
- ・本文：10～11 ポイント

④ 原稿構成

- ・タイトルのあとは 1 行以上空けること。
 - ・章、節については、適宜立てること。
 - ・匿名審査を行うため、応募原稿には執筆者名（応募者の氏名や所属）を記さないこと。ただし、論文・エッセイ内で所属等に言及することは可。
- ※ 応募者情報は応募票に記載。

- ・各ページの下部中央にページ番号（通し番号）をつけること。
- ・提出前に文字カウント機能を使い、原稿末尾に総文字数（注、参考文献、スペースを含む）を記載すること。

4. 応募締切

令和7年9月26日（金）17時まで【厳守】

5. 応募方法

- ・所属団体研修担当課を通じて電子メールにて当センター事務局メールアドレス（center-tr@masse.or.jp）へ提出すること。
- ・提出原稿はPDF形式とし、必要事項を記載した応募票の電子ファイル（Excel または PDF 形式）を添付すること。
- ・メールの件名は「【市町村名】令和7年度公募論文・エッセイ提出」とすること
- ・原稿の電子ファイル名は、論文の場合は「論文_タイトル」、エッセイの場合は「エッセイ_タイトル」とすること。
- ・添付する応募票の電子ファイル名は「論文（またはエッセイ）応募票_執筆代表者の氏名」とすること。

注1）応募メール受信後、3営業日以内に受領確認メールをお送りしますので、メールが届かない場合は、お手数ですが、当センター事務局までご連絡ください。

6. 応募にあたっての注意事項

- ① 論文・エッセイの応募は、それぞれ一人一編、未発表のものに限る。
- ② エッセイの形式は自由ですが、箇条書き等文書として扱いにくい形式での記述は不可。
- ③ 論文・エッセイの作成について、ChatGPT（チャット GPT）等の AI 技術を使ったサービスの利用を禁止する。
- ④ すでに発表した論文や他の人の論文、あるいは人の本、インターネット上のサイト等を引用した場合は、その旨を記載し、著作権等に抵触しないように注意すること。
※ 他の機関等に応募し、審査を経たものについては発表の有無にかかわらず、既発表扱いとする。なお、庁内で発表した報告等の内容を論文・エッセイ形式にして応募することは妨げない。
- ⑤ カラーの図表を入れる場合は、白黒印刷で判別できるように注意すること。
- ⑥ 応募後、作品の修正はできないものとする。
- ⑦ 受賞作品については、閲覧に供するため、応募時点の状態で、当センターにて配架する。また、特に優れた作品については、執筆者に同意を得た上で、受賞作品の電子ファイル（PDF 形式）を当センターホームページ（<https://www.masse.or.jp>）に掲載する。

- ⑧ 最優秀論文については、当センターが発行する市町村行政に係る研究論文集「マッセ O S A K A 研究紀要（第 29 号）」に掲載するため、原稿の元データ（Word、Excel など）の提供を依頼する場合がある。

7. 表彰内容

論文：最優秀論文賞 賞状及び副賞図書カード 50,000 円（1 編）
優秀論文賞 賞状及び副賞図書カード 30,000 円（4 編）
審査員特別賞 賞状及び副賞図書カード 10,000 円（1 編）
を進呈する。

エッセイ：優秀エッセイ賞 賞状及び副賞図書カード 30,000 円（3 編）
審査員特別エッセイ賞 賞状及び副賞図書カード 10,000 円（1 編）
を進呈する。

※応募状況により、授与する賞の種類や数に変更になる場合がある。

8. 審査

複数の学識経験者で審査を行う。

9. 発表

所属団体研修担当課を通じて受賞者に結果を通知する。また、当センターホームページ（<https://www.masse.or.jp>）で論文・エッセイの受賞者と受賞作品の表題を公表する。

※過去 5 年間の受賞作品は、当センター事務局で閲覧できます。また、過去の最優秀論文と受賞論文の表題については、当センターホームページ内の下記 URL でご覧いただけます。

<https://www.masse.or.jp/masseosaka/kennkyujigyo/kennkyukiyo/1278574491626.html>

10. 問合せ先

公益財団法人大阪府市町村振興協会

おおさか市町村職員研修研究センター（マッセ O S A K A）

担当 研修研究部 眞田・山田

〒540-0008 大阪市中央区大手前 3-1-43（大阪府新別館南館 6 階）

TEL：06-6920-4565 FAX：06-6920-4561 E-mail：sanada-tr@masse.or.jp